

子どもの貧困対策 について



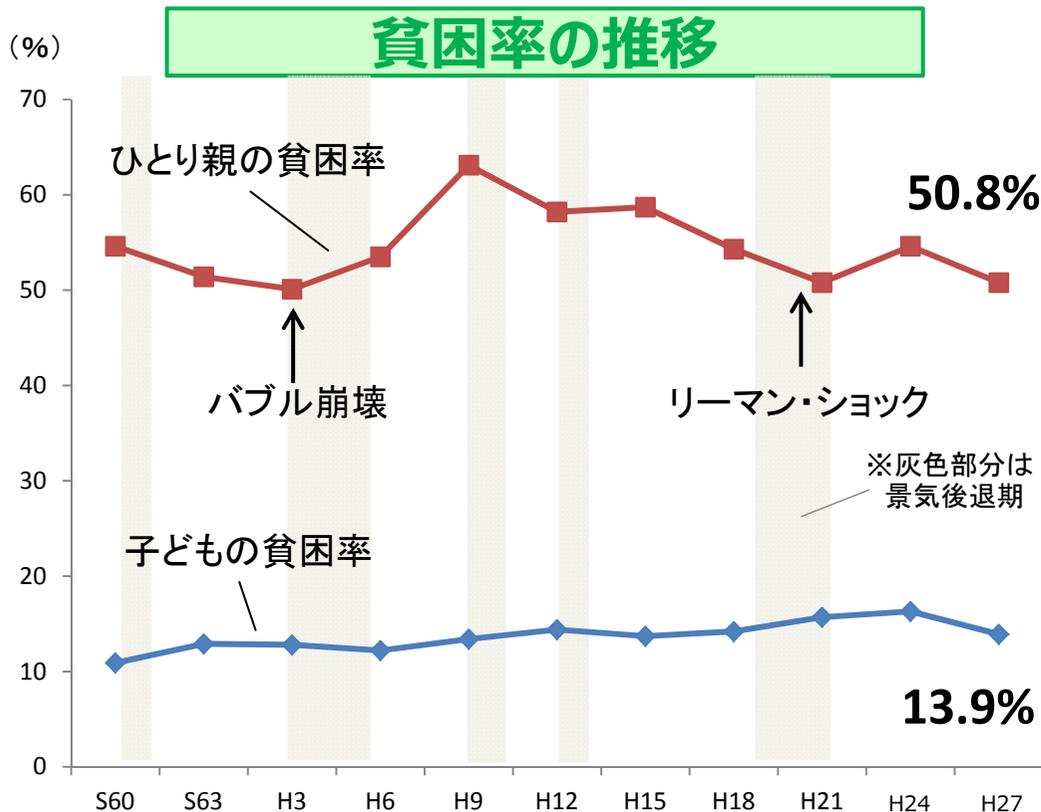
平成29年7月18日
総合教育会議
(男女参画・こども局)

子どもの貧困の現状 <貧困の広がり>

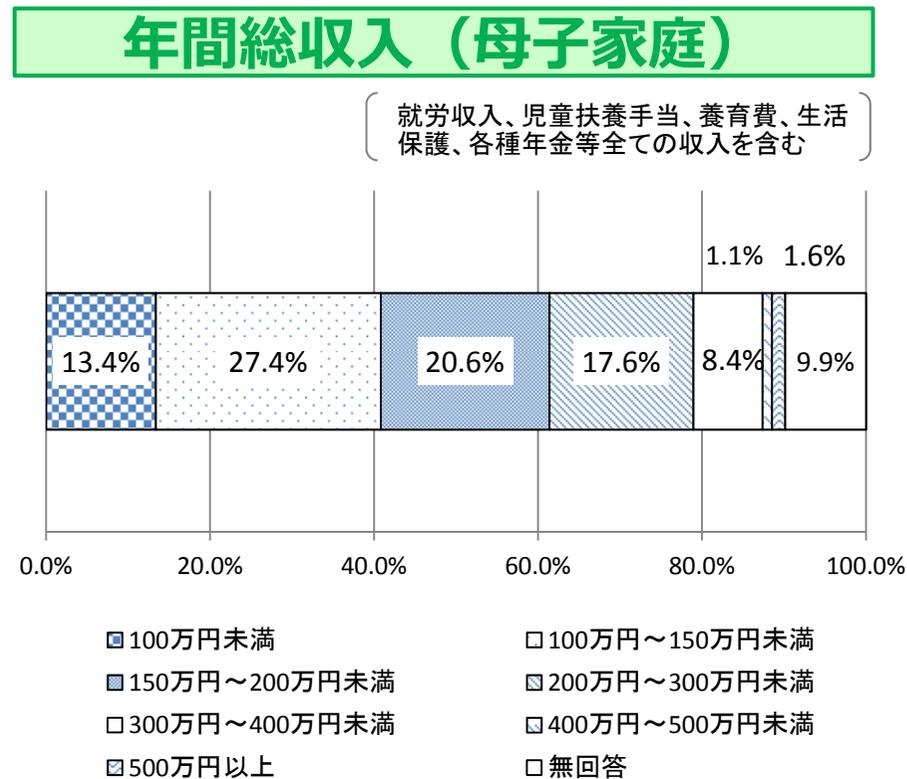
- **子どもの7人に1人が貧困状態【全国】**
子どもの貧困率は13.9%と高水準で推移
- **ひとり親世帯は半数超が貧困【全国】**
ひとり親世帯は特に厳しく、貧困率50.8%

- **母子家庭の6割強が年間総収入200万円未満【佐賀県】**

100万円未満 … 13.4%
100万円～150万円未満 … 27.4%
150万円～200万円未満 … 20.6%



(出典：平成28年国民生活基礎調査、景気動向指数)



(出典：平成26年度母子世帯等実態調査)

子どもの貧困と進学率の関係

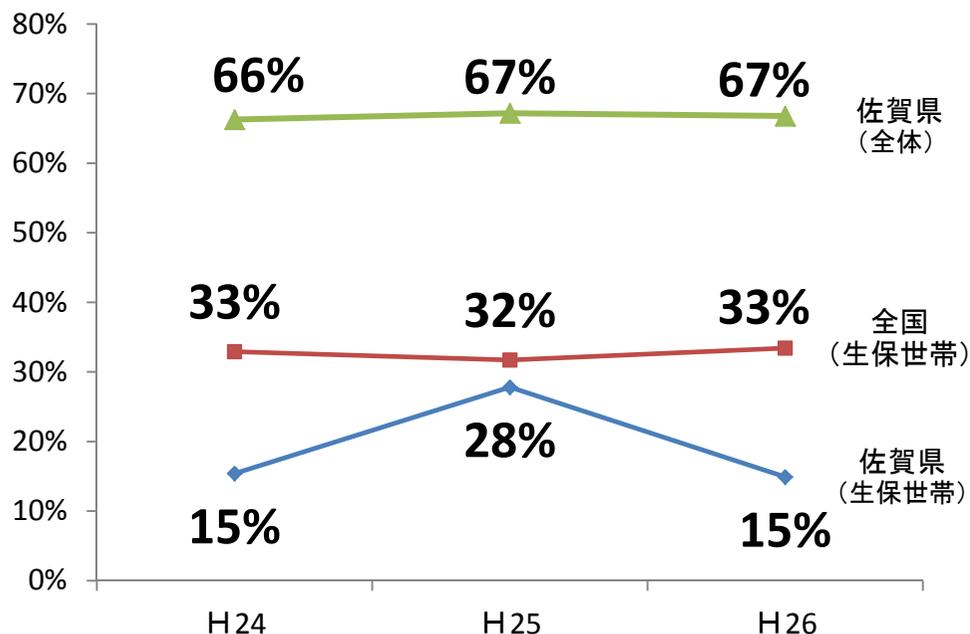
- 生活保護世帯の子どもの進学率は子どものいる世帯を大きく下回る【佐賀県】

県内では約7割の子どもが大学等に進学する中、生保世帯は1・2割に留まる。

- ひとり親家庭の子どもの進学率は非貧困世帯の約半分【全国・佐賀県】

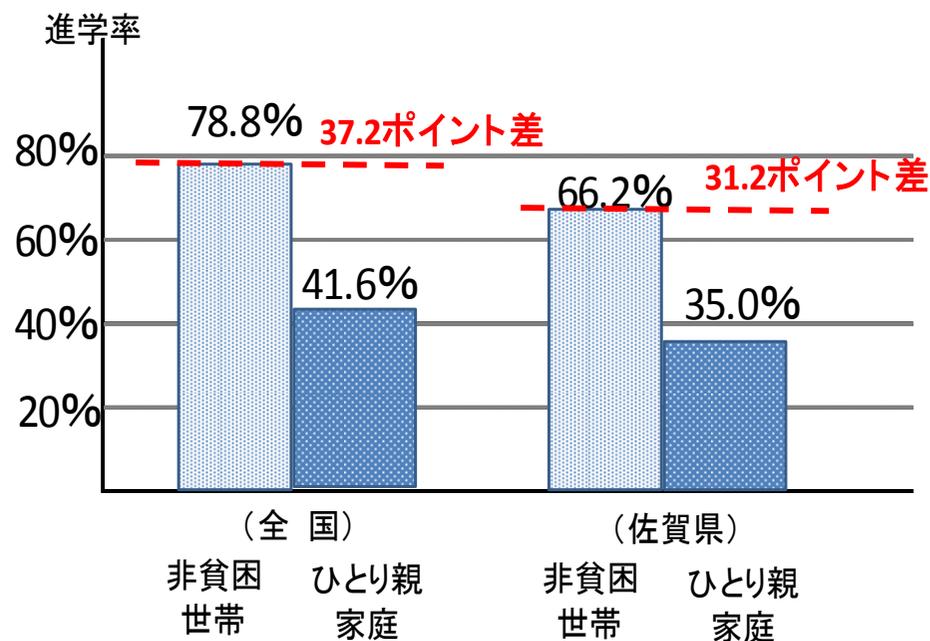
県内のひとり親世帯も35.0%に留まる。

生活保護世帯の子どもの大学等進学率



(※)その年度の翌年度に大学等(大学及び短期大学)、専修学校等(専修学校及び各種学校)に進学した者の割合
 (出典:厚生労働省社会・援護局保護課調べ、学校基本調査)

ひとり親家庭の子どもの大学等進学率



出典:子どもの貧困の社会的損失推計—都道府県別推計—
 日本財団・三菱UFJリサーチ&コンサルティング

ひとり親家庭の教育に関する事例や意見

● 事例 1 進学断念【50代女性】

- ・長男は当初家計のことを考え就職を考えたものの、最終的には専門学校に進学。アルバイトをしながら学校に通った。
- ・二男は家計のやりくりに苦勞している母親の姿を見て、進学をあきらめ、就職。

● 事例 2 進学費用【40代女性】

- ・大学や専門学校への進学費用、特に入学時の準備金が不足して困った。
- ・貸付金を利用しようとしたら、審査が厳しかった。

● 事例 3 仕事探し、保育の充実【10代女性】

- ・高校中退し、未婚のまま出産。仕事を探しても、学歴で断られる場合が多い。
- ・保育園など施設を増やしてほしい。

● 事例 4 修学旅行費用【40代女性】

- ・税金を滞納しており、子どもの中学校の修学旅行費用が捻出できず、担任の先生には児童扶養手当が出たら支払うと約束して、待ってもらった。

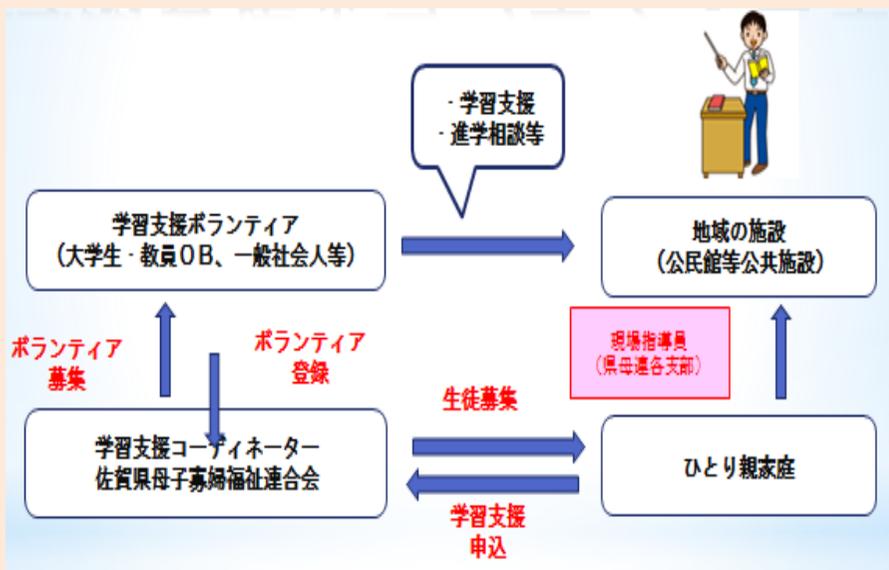
佐賀県子どもの貧困対策推進計画【概要】

計画策定の趣旨

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本方針

	重点施策	内容
1 将来に希望の 持てる 教育の支援	「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談、支援体制 など
	貧困の連鎖を防ぐための幼児教育に係る経済的負担の軽減および幼児教育の質の向上	幼稚園の教職員などを対象とした研究協議会等の実施 など
	就学支援の充実	就学困難な高校生に対する育英資金の貸与、低所得世帯を対象とした奨学給付金の支給 など
	生活困窮世帯等への学習支援	ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援 など
	その他の教育支援	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する学校給食費の援助 など
2 安心できる 生活の支援	保護者の生活支援	ひとり親家庭や生活困窮世帯への自立相談支援機関による総合的な支援 など
	子どもの生活支援	児童養護施設から退所した等の児童への身元保証、子どもの居場所のネットワークづくり など
	子どもの就労支援	ジョブカフェとヤングハローワークの一体的運営によるワンストップでの就労支援 など
	支援する人員の確保等	母子父子自立支援員の配置 など
	その他の生活支援	市町における妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援 など
3 安心を支える保護者に対する就労の支援		ひとり親家庭の保護者の資格取得への支援 など
4 安心を守る経済的支援		ひとり親家庭への児童扶養手当の給付、ひとり親家庭等医療費助成、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 など

平成29年度における教育関連施策



■ 学習支援ボランティア事業

- ・場所：県内11ヶ所
(佐賀、唐津、武雄、神埼、小城市、吉野ヶ里町)
- ・時間：週1回、2時間程度
- ・対象：小学生～中学生（ひとり親家庭の子ども）
※生徒2～3人にボランティア1名が担当
- ・事業内容：学校授業の補習などの学習支援、
進学相談等
- ・ボランティア：大学生、教員OB、一般社会人等

■ 子どもの居場所ネットワーク形成事業

- ・対象：佐賀県内の子どもの居場所づくりに関わる者、
今後子どもの居場所づくりに関りたいとの意向
を持つ者
- ・事業内容：①調査、情報提供等
②意見交換会の開催
(佐賀、武雄、鳥栖市)
③講演会の開催
(佐賀市)



子どもの貧困対策の現状 (貧困の具体的事例)

教育委員会

義務教育段階の就学援助

就学援助制度（実施主体は市町）

対象者：要保護者、市町が認定する準要保護者

対象品目：学用品費／体育実技用具費／新入学児童生徒学用品費等／通学用品費／通学費／修学旅行費／校外活動費／医療費／学校給食費／クラブ活動費／生徒会費／PTA会費（対象別に種別の限定と単価額あり）

高校段階の就学援助

育英資金貸与（無利子）（実施主体は県）

対象者：家計収入が4人世帯の場合508万円以下で学力基準を満たす者
（学力基準なしでは4人世帯の場合254万円以下）

貸与算定額：月基礎額（18,000円）＋私学加算＋高額通学費加算、入学時加算あり

高等学校等奨学給付金（実施主体は県）

対象者：市町村民税所得割額が非課税世帯 又は 生活保護受給世帯の保護者

給付対象：授業料以外の教育費（教科書費、教材費、学用品費、など）

支給額：学校種別（国公立・私立）や扶養世帯員構成等により
生徒1人当たり年額約3万円～約13万円

大学段階の就学援助

給付型奨学金（実施主体は日本学生支援機構）

対象者：住民税非課税世帯、児童養護施設退所者等社会的養護を必要とする者
学力基準あり

給付月額：国公立（自宅）20,000円～私立（自宅外）40,000円

貸与型奨学金（実施主体は日本学生支援機構）

第一種奨学金（無利子）

対象者：①前1年間の家計収入が4人世帯の場合747万円以下で
学力基準（高校等の成績が5段階評価で平均3.5以上）を満たす者

②住民税非課税世帯

学力基準を満たさなくても勉学意欲があれば申込可能

貸与月額：国公立大学（自宅）45,000円～私立大学（自宅外）64,000円

第二種奨学金（有利子） 固定方式：年0.16% 変動方式：年0.10%（H28.3末）

対象者：前1年間の家計収入が4人世帯の場合1,100万円以下で次のいずれかに該当する者

- ・高校等の成績が学校の平均水準以上
- ・特定の分野で特に優れた資質能力を有する
- ・学修意欲があり学業を確実に修了できる見込みがある

貸与月額：3万、5万、8万、10万、12万円から選択

教育現場における貧困家庭の事例

- ◆ 家庭の経済的事情により国公立なら大学進学も考えられたが、受験に失敗。浪人や私立大学に進学する余裕がなかったため、専門学校に進路を変更した。
- ◆ ひとり親家庭で保護者が無職であり、金銭面の不安から生活全般が不安定であった。この家庭環境が子どもに影響し、徐々に登校しぶりが見られるようになった。
- ◆ 生徒が高熱を発し、インフルエンザの疑いがあるため、学校を早退させ、保護者に通院を促したところ、お金がないので病院に連れて行けないと言われた。

スクールカウンセラー配置事業

スクールカウンセラーの役割

児童生徒やその保護者等へのカウンセリングを行うとともに、児童生徒について収集した情報をもとに教職員へ対応の助言を行う。また、教育相談に関する教職員への研修や、保護者への講話を行う。



事業内容

- (1) スクールカウンセラー（公立中学校）
県内全公立中学校（90校）に配置 国庫より事業費の1 / 3補助
- (2) 佐賀県スクールカウンセラー（公立小学校）
公立小学校に、スクールカウンセラーを配置する全市町（20市町）に事業費を1 / 3補助
- (3) 県立学校スクールカウンセラー（県立高等学校・特別支援学校）
県内全公立高等学校・特別支援学校に拠点校方式で配置（県単事業）

H28年度の実績

スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けられる体制を整備することで、児童生徒及び保護者等が不登校や問題行動及び家庭環境の問題等の学校不適應への対応の方向性を知り、適切な支援を得ることが可能となる。

※平成28年度相談件数（公立小中学校）15, 520件（内、家庭環境 2, 037件）
（県立学校） 2, 845件（内、家庭・家族 268件）

スクールソーシャルワーカー活用事業

スクールソーシャルワーカーの役割

社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて児童生徒の置かれた環境に働きかけたり、関係機関等のネットワークを活用したりするなどして問題解決にあたる。

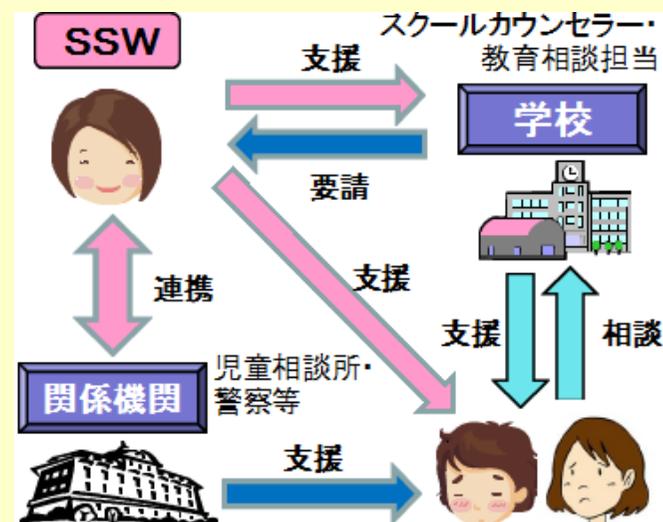
事業内容

- ①学校等と関係機関との連携強化
- ②家庭支援
 - ・16名のスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置し、市町教育委員会及び県立学校の要請に応じ、各学校に派遣している。
(早期の段階で支援のため、平成29年度から小学校への拡充配置)

H28年度の実績

家庭の経済問題など学校だけでは解決できない問題に対し、行政連携や保護者面談、支援制度申請支援による就労支援をしている。

平成28年度 相談件数 1,011件
(内、貧困問題 29件)



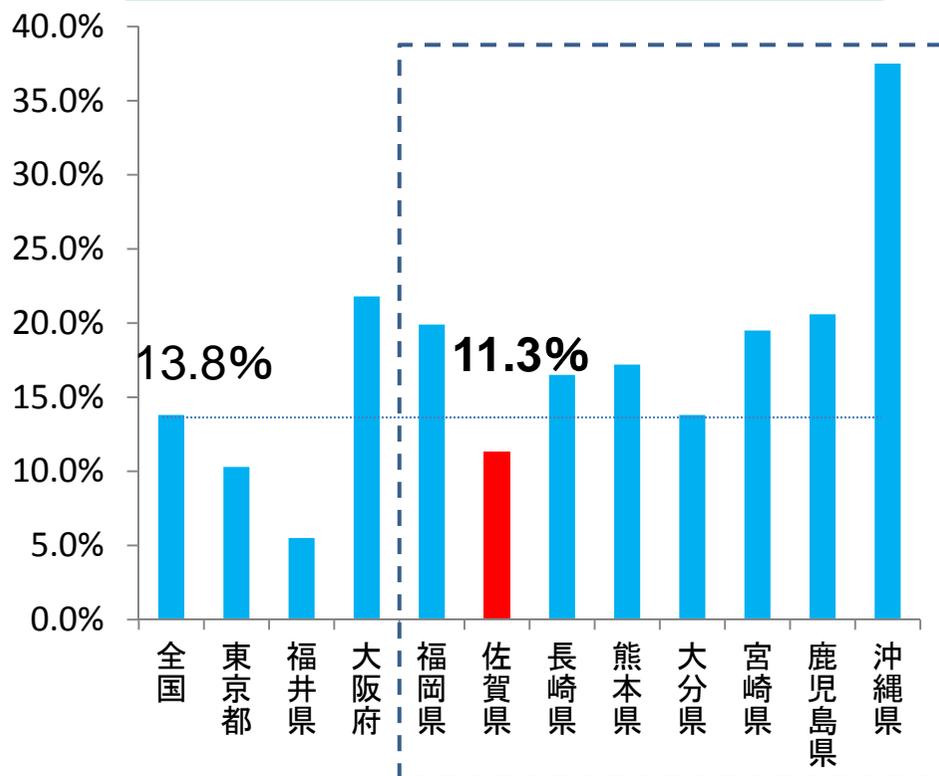
參考資料

現状と課題：参考データ

- **佐賀県は子どもの貧困率が全国を下回る**
佐賀県は九州で最も低い（11.3%）。

※沖縄県が最も高く（37.5%）、福井県が最も低い（5.5%）

子どもの貧困率の地域比較

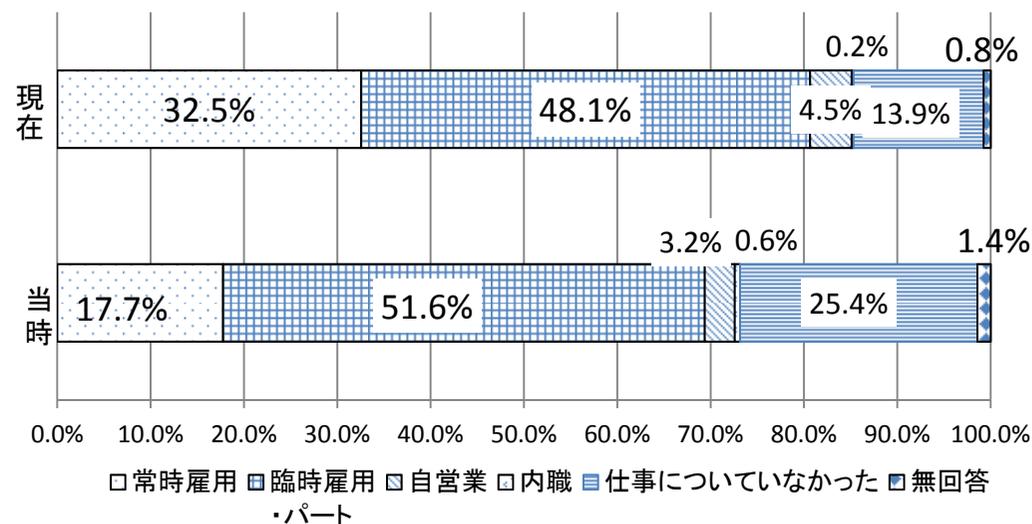


(出典：平成24年 山形大学調査)

- **母子家庭の約半分は非正規就労【佐賀県】**

現在の仕事は、
 常用雇用 …32.5%
 臨時雇用・パート…48.1%
 無職 …13.9%

仕事の状況（母子家庭）



(出典：平成26年度母子世帯等実態調査)

佐賀県的生活保護世帯の進学率・就職率の状況

		H24		H25		H26		平均	
		県	全国	県	全国	県	全国	県	全国
高等学校等 進学率		85.7% 〔48/56〕	—	85.2% 〔46/54〕	91.1%	68.3% 〔28/41〕	92.8%	79.7%	92.0%
大学等 進学率		15.4% 〔4/26〕	32.9%	27.8% 〔10/36〕	31.7%	14.9% 〔7/47〕	33.4%	19.4%	32.7%
高等学校 中退率		3.9% 〔5/127〕	5.3%	6.5% 〔10/155〕	4.9%	6.8% 〔9/133〕	4.5%	5.7%	4.9%
就職率	中卒後	5.4% 〔3/56〕	2.5%	5.6% 〔3/54〕	2.0%	2.4% 〔1/41〕	1.7%	4.5%	2.1%
	高卒後	69.2% 〔18/26〕	46.1%	50.0% 〔18/36〕	43.6%	68.1% 〔32/47〕	45.5%	62.4%	45.1%

※〔 〕は対象者の実数(単位:人)

(出典:厚生労働省社会・援護局保護課調べ)

具体的な取組

3. 人の想いに寄り添う予算

人の想いに寄り添う事業

福祉課 他 337,682千円
(H28:146,508千円)

～様々な困難を抱えられている一人ひとりに、きめ細かに届けたい～

障 害	通学支援	新規	県立特別支援学校でのスクールバスの運行	
小児慢性特定疾病	レスパイト	新規	家族のレスパイト環境の充実	
発達障害	相談支援	拡充	発達障害者支援センターの増設	
若年性認知症		新規	若年性認知症支援センターの設置	
ひとり親等	見守り支援	新規	子どもの居場所ネットワークの形成	
修学困難	負担軽減	新規	私立高校入学金補助、私立中学授業料軽減	
ひきこもり	早期発見 早期対応	新規	ひきこもり地域支援センターの設置	
不登校		拡充	スクールソーシャルワーカーの拡充	
人を大切にする心の育成		新規	小学校高学年全員にリーフレット配布	
※現場のニーズ把握		新規	さが現場の声を大切に、想いをつなぐ懇談会(仮称)	

レスパイトとは、家族の休息のための児童への一時的なケアの代行